

平成6年 10/5

(1994年) No.936 発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課

広報 としま

〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111

<毎月5・15・25日発行>

アメニティ形成

特別推進地区とは
「特別推進地区」とは
豊島区のアメニティ形成審議会は9月13日、区の諮問を受け、染井、雑司が谷、池袋の3地区を重点的にアメニティ形成(快適な外空間の形成)を行なうべき地区として「特別推進地区」に指定し、各地区的ガイドライン(アメニティ形成指針)を区長に答申しました。区ではこれを受けて、当該3地区を「特別推進地区」として指定し、審議会において審議された地区を特徴づける骨格的な地区を指定し、その特徴を生かして公共交通を間わす建築物、道路、公園その他整備の際には、重複して、活用していくことになりました。

指定地区等について

今回指定しました対象地区、および形成指針の詳細についてお問い合わせください。詳しくは、指針項目のみ掲載しました。

◎ガイドラインの配布:希望者は各ガイドラインを10月下旬から配布しますので、お問い合わせください。

◎詳細:アメニティ推進担当課

特別推進地区を3地区 (染井/雑司が谷/池袋) 指定



地区ガイドラインを策定

関連事業の実施に際しては、同様に建築物等の建築時においても「アメニティ形成届出制度」による協議の際に、ほかのガイドラインに加えて同ガイドラインを使用し、助言、指導を行っています。

指定の効果

①「地区ガイドライン」の策定 特別推進地区の指定の根幹は、その地区的個性を守り、育てるところがあります。そのためには、地区特性をとどめ、特性を踏まえ、そのアメニティ形成の方向を明確にしていく必要があります。

その視点で、各地区的ガイドラインをつくりました。同ガイド

ラインはすでに策定済みの4つのガイドライン(一定規模の建

築物等)、文化財資源等、「ゆとり(公共施設形成)」プロジェクト進行とともに、指定地区内において、建築物や工作物の

建築物等)、広告物等の設置や面的な

まちづくり事業の際に、その指

針として使われます。

②「アメニティ形成重要建築物等」の指定

区では特別推進地区内において、地域を特徴づける建築物や

工作物を指定し、その保存のために必要な援助を行うことがあります。

しかし、まだ今回の指

針として使われます。

各地区的アメニティ形成目標像と形成指針

池袋地区	雑司が谷地区	染井地区
目標: 劇場都市として「見つ見られつ」のまちをつくる	目標: 豊かな緑とヒューマンスケールの魅力を生かし、歴史と文化を大切にした落ち着いた住宅地をつくる	目標: 坂と道を生かし、四季の風景を大切にして明るく快適な住宅地をつくる
<p>◎駅とまちをつなぐ ①駅と周辺の拠点をつなぐルートを重点的に整備する。 ②駅に隣接する街区では建物の1階部分の通り抜けを見通しを確保する。 ③主要歩行者ルート沿いにぎわいを演出する。</p> <p>◎緑のアメニティゾーンをつくる ①補助172号線~ヒツクリガード~東通りをグリーン軸として整備する。 ②街区内の緑を重点的に整備し、公園を中心とした緑のネットワークをつくる。 ③まちの緑を増大させるしくみづくりをする。</p> <p>◎特徴的な盛り場をネットワークするにぎわい軸をつくる ①ゾーン間をつなぐ結節的なエアリを相互の連絡を考えて重点的に整備する。 ②盛り場をつなぐ連続的にぎわい軸の魅力を高める。 ③一本的な広がりを持つ盛り場プロックで明確な特徴つけを行う。</p> <p>◎拠点としての劇場の活用とシンボル軸の明確化 ①アゼリア通り(補助78号線)とグリーン通りをシンボル軸として整備する。 ②劇場を顕在化し、周辺に地域の文化的なアメニティポイントをつくる。 ③地区内のイベントなどをまち全体で支援する。</p> <p>◎住宅地の環境を向上させるハードとソフトをつくる ①住宅地における公共公益施設の区民利用を促進する。 ②建て替え等にあわせて住宅地の環境改善を図る。 ③都市型のライフスタイルに対応した居住環境を整備する。</p> <p>◎外周部のディスアメニティ改善と拠点の活用を図る ①周辺の拠点との歩行者のアクセスを改善する。 ②建物のつくりかたを工夫し、エッジ部分のディスアメニティを改善する。 ③JRの跨線橋や寺院などのエッジ部分の資源を活用する。</p>	<p>◎東通りに沿ってにぎわいのアメニティ軸をつくる ①東通りを快適な歩行者空間として整備する。 ②東通りや幹線道路と背後の住宅地との整合性に配慮する。 ③東通りを中心とした回遊性を高める。</p> <p>◎緑のゾーンを充実させる ①豊園、学校、寺社、公共施設などの緑を充実させネットワークする。 ②住宅内の小さな緑を充実させ、小さな緑をつなげていく。 ③鬼子母神参道等歴史的なみどりを活用する。</p> <p>◎落ち着いた住宅地としての環境向上を図る ①住宅地の路地や辻の空間、まちかど空間を整備する。 ②建て替え時に併せた住宅地の環境向上を図る。 ③古い住宅地の雰囲気を保全、活用する。</p> <p>◎坂、階段、道を魅力的につくる ①既存の緑を保全、活用して魅力を付加する。 ②視点の移動に配慮し、わかりやすい道をつくる。 ③歴史性や文化に関する情報を整備する。</p> <p>◎都電沿いの軸線整備 ①沿道の緑を充実させる。 ②沿道の環境に配慮し、地域の歩行者動線などを分断しないよう配慮する。 ③都電に沿った地域の軸を活用し、回遊性を高める。</p>	<p>◎下町型住宅地のヒューマンスケールな魅力を向上させる ①商店街と住宅地の間の道路を魅力的につくる。 ②建て替え時に併せてまちかどにゆとりを創出する。 ③路地やまちかど空間で植木や四季の花を育てる。</p> <p>◎明るく開放的な山の手型住宅をつくる ①社宅、企業の厚生施設などの施設ができるだけ開放的にしてもらう。 ②染井通りなどの直線的な道路沿いを重点的に修景する。 ③植木の地としての魅力を高める。</p> <p>◎崖線を保全し、地形による自然アメニティの軸を明確にする ①坂や階段を魅力化する。 ②豊園、学校、寺社などの緑を活用して、緑のネットワークをつくる。 ③染井霧園や公園などを開拓とつながりを持ったものとする。</p> <p>◎商業地区および隣接する住宅地の環境改善を図る ①商業地と住宅地の間で緩和的な機能を持つ道路整備を行う。 ②幹線道路沿いや商業地区周辺における環境改善を図る。 ③駅前を地区的玄関としてつくる。</p>

第3回サシシヤイン60 かけ登り大会出場者募集

11月13日(日)午前8時 サンシャイン60ビル1階南側ロビー集合

△競技場所:サンシ

ヤイン60ビル4~60階の階段

(80段)

△参加対象:高校

生以上の健康な男女

△募集人

員80名

△部門:左表のとお

り△参加費:千円

△総合優勝者はニューヨーク

の「エンパイアステートビ

ル」に登り大会ツア

ーにご

招待。各部門優勝者にはトロ

フィーのほか、出場者全員に

参加賞、完走者に記録証を授

与します。

部門	年齢制限
A 男子の部1	高校生以上39歳まで
B 男子の部2	40歳以上59歳まで
C 男子の部3	60歳以上
D 女子の部1	高校生以上49歳まで
E 女子の部2	50歳以上

(年齢は平成6年11月13日現在の満年齢)

8	60	170	ノック登り大会係
9	20	豊島区東池袋3の1	△申込み:往復はがきに住所
3	5	書籍2050号サンシャイン	氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、10月15日までに下
5	1	3	記入し、10月15日までに下
3	1	3	記入し、10月15日までに下
1	1	3	記入し、10月15日までに下

△申込み:往復はがきに住所

氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、10月15日までに下

記入し、10月15日までに下

施設名(所在地)	内 容	対 象 者	費 用	形 态	申 込 み
国立身体障害者 リハビリセンター (埼玉県所沢市)	あんまマッサージ指圧師 はり師、きゅう師 第1部 5年 第2部 3年	15歳以上で視覚障害により身体障害者手帳の交付を受けている方。 第1部 中卒または同等以上の学力 第2部 高卒または同等以上の学力	本人および扶養 義務者の所得に 応じて負担あり	入所	10月25日まで 東・西福祉事務所へ
ヘレンケラー学院 ~東京都の委託事業~ (新宿区大久保)	中卒課程(3年) あんまマッサージ指圧師 高卒課程(3年) あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師 中卒課程(2年) はり師、きゅう師 既にあんまマッサージ指圧師資格を取得 している方	15歳以上で都内に原則として1年以上 居住し、視覚障害により身体障害者手帳の交付を受けている方 (盲学校在学生を除く)	授業料、教材費 は無料	通所	12月(予定) 東・西福祉事務所へ

り師、きゅう師の三教師の国家試験受験資格を取得するため、平成7年度の学生を左表の要領で募集選考します。

視覚障害で三療師 を目指す方へ

第6回
ふくしまつり

障害者の意見 発表のつどい 参加者募集

障害を持った方が、日々生活する中で感じること、工夫していること、生きがいなどを発表する「集い」です。あなたの

Q エイズ検査を受けたら「陽性」と言わされました。エイズを完全に治す治療法は無い、と聞いているので、病院に行つても無駄だと思っています。

A 病院に行くことは、決して無駄ではありません。エイズを引き起こすウイルス(HIV)に感染した”ということと”エイズの発病”が同じことではないということは、前回この欄でお話したとおりですが、最近ではエイズに関する研究が進み、感染してから発病するまでの期間を少しでも長くするような対応がなされるようになってきています。

定期的に、免疫力やウイルスの状態を検査によって確認し、その時の体の状態に合わせて薬を使ったり、日常生活を工夫していくことが大切です。例えば

<p>◇申込み・詳細：往復はがきの往信裏面に氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、住所、電話番号、職業、希望する講習名と期日を記入し、返信用に住所、氏名を明記のうえ、①は10月21日②は10月28日（必着）までに「〒169 新宿区大久保1-2の15日本赤十字社東京都支部普及課家庭看護係」へ☎5273-6講習します。</p>	<p>7 4 6</p>
<p>①赤十字短期家庭看護法講習会</p> <p>忙しくて5日間や7日間は無理という方に、正規（一般、児童）講習内容の一部を短縮して講習します。</p>	<p>10月31日(月) 午後1時30分～4時30分 日本赤十字社東京都支部5階講習室</p>
<p>②赤十字幼稚家庭看護法講習会</p> <p>員：25名（多数の場合抽選）</p>	<p>11月8・9・11・15・16日の午後1時30分～4時30分 日本赤十字社東京都支部5階講習室</p>

5日間 午前10時30分～午後4時
日本赤十字社東京都支部
階講習室(対象：講習会の全日程を欠席、遅刻、早退なく参加できる義務教育修了以上の方)内容：子ども～その成長と発達よりよい生活習慣、事故に備えて、病気を防ぐために△費用無料△定員：25名(多数の場合抽選)

保健所では心の病で悩んでいる方のデイ・ケアを行っています

◇募集内容：生活産業の愛称およびシンボルキャラクターを募集する
区内在住 在勤 在学の者（ただしプロを除く）◇応募条件
①未発表、未応募の作品
②作品は応募者1名につき、点まで③愛称については、その説明を簡単に記入し、
ボルキヤラクターについて、
5判定用紙に作図し、「デザ
図の簡単な説明書を添付
と△注意事項：①採用案
権は区に帰属し、シンボ
ラクターの活用のため、

【長崎郷土史教室】		
秋の 長崎展	10月24日	長崎獅子舞
内容① 11月1日(火) 午前9時 ～午後5時 11月2日(水) 午前9時 ～午後3時 作品展② 11月3日(木) 1日(火) お茶会(宗瑞会による 抹茶無料サービス) ◇展示作品 受付：10月11～25日(土・日曜 を除く) ◇参加予定団体：華葉 会、長崎日本画の会、長崎水墨画 サークル、長崎句会、パルテ ノン、アートサークル、長崎第一 豊寿園、長崎第二児童館、玉 早第一保育園、なごやか広場 ◇詳細：当館☎ 3554-4411 11※60歳未満の方もどうぞ。 ご連絡ください。	11月7日	中世の物見台・ ねずみ山
午前11時～午後2時30分 長崎 第一豊寿園ホール ◇内容：ゲー トボール、玉入れ等紅白に分か れて競います ◇詳細：当園☎ 2 554-4422	11月14日	富士講と 富士山信仰
10月22日(土) 午後1時～2時 30分 長崎第三区民集会室(長 崎第一豊寿園地下1階) ◇内 容：豊寿園の活動をビデオで紹 介 ◇費用：無料 ◇詳細：長崎第一 豊寿園☎ 3554-4422 ※関心のある方なら、どなたで もどうぞ。	11月21日	千川上水と 井天池
	11月28日	芸術家の故郷・ アトリエ村

私立高等学校等 入学資金貸付制度の案内

△申込資格：申込みのできる方は次の①～④のすべての条件に該当する方です。①生活保護世帯または住民税（特別区民税）が非課税世帯の方②私立高等学校・私立高等専門学校・私立専修学校高等課程の、いずれかの学校へ入学する方③豊島区内に1年以上お住まいの方④連帯保証人が2人必要です（その内1人

クルーフによるレクリエーションや話し合いを行っています。その中で、仲間づくりや生活リズムをつけるなど、自主性や社会性を養っていきます。

心の病で家に閉じこもりがちになつてゐる方、現在入院中の方、またそういう問題で悩んでいるご家族の方、一人で悩んでいないで保健婦にご相談ください

◆詳細：池袋保健所予防課保健婦☎ 3987-4171、長崎保健所予防課保健婦☎ 395

◆日程：午前11時から講師による説明・見学・昼食→園内見学→午後2時ごろ園内で解散→由行動◇定員：50名（申込み順）◇費用：無料◇持ち物：服装・弁当・敷物、歩きやすい靴と服装◇申込み：はがきに所、氏名・電話番号を記入し、10月18日までに「〒171 豊島区長崎6の25の5 川野香代」へ郵送

◆主催：東京都みどりの推進員豊島地区会／後援：豊島区

栄養教室
10月11日(火) 午後1時30分
～3時 南長嶋第三ことぶきの
家 ◇ 内容：健診データーの見方
と秋に向けての体力のつく食事
◇ 指導：長崎保健所医師主導
杉山久仁子、同栄養士 中沢
奈々代 ◇ 費用：無料 ◇ 申込み：
当日会場へ ◇ 詳細：当館 3階

回	開催日	時間	テーマ	講師
1	10月18日㈭		相続～その1	弁護士 飛田政雄氏
2	10月25日㈭		相続～その2	
3	11月1日㈭	午後1時30分～3時	遺言・遺言書～その1	
4	11月8日㈭		遺言・遺言書～その2	
5	11月15日㈭		借地・借家	
6	11月22日㈭		相続税とは 税の仕組み	
7	11月29日㈭		相続と贈与	
8	12月6日㈭		相続手続の実際	

テーマ	講師	
～その1		◆日程・講師等…左表のとおり
～その2		◆会場…池袋ことぶきの家へ
・遺言書 ～その1	弁護士 飛田政雄氏	費用…無料◆定員…80名(先着順)
・遺言書 ～その2		◆申込み…10月6日から順次
・相続		人が直接当館窓口へ(電話不可)
税とは 税の仕組み		◆詳細…当館☎ 3982・96
と贈与		
手続の実際	税理士 南 墓 氏	

体の不自由さにも負けず、明るく頑張っている皆さんを紹介します。見学希望の方は、ご連絡ください。

10月17日(月)・18日(火)・19日(水)

午前11時～午後2時30分 長崎第一豊寿園ホール ◇ 内容：ゲートボール、玉入れ等紅白に分かれて競います ◇ 詳細…当園HP

554・4422

“豊寿園”でどんな所？”

10月22日(土) 午後1時～2時30分 長崎第三区民集会室 (長崎第一豊寿園地下1階) ◇ 内容：豊寿園の活動をビデオで紹介 ◇ 費用：無料 ◇ 詳細：長崎第一豊寿園 3554・4422

※関心のある方なら、どなたでもどうぞ。

保健所では心の病で悩んでいる方のデイ・ケアを行っています

生活産業プラザ
の愛称およびシ
ンボルキャラク
ターを募集して
います

応じてデザインを改変できるものとする②作品は一切返却しま

※60歳未満の方もどうぞ

家)・元読売新聞社会部長◇費
用:無料◆定員:24名(先着順)

147

会館名	日 時・内 容	
駒込社会教育会館	10月21日(金) 22日(土) 23日(日)	午後1時~5時 午前9時~午後5時 午前9時~午後4時
	展示の部：絵画、書道、ペン字、短歌、俳句、写真、生け花、アートフラワー、手芸各種 発表の部：茶道、料理、邦舞邦楽、ダンス、朗読、カラオケ、民謡、奇術、コーラス、健康体操、句会	
巢鴨社会教育会館	10月21日(金) 22日(土) 23日(日)	前夜祭 午後6時30分~8時30分 午前10時~午後5時 午前10時~午後4時
前夜祭：森と湖の奏でるハーモニー(ヴィオラコンサート)出演：高井はるみ氏ほか 展示の部：パッチワーク、テコバージュ、書道、児童画、植物画、水墨画、俳句、短歌、連歌、本の展示 発表の部：コーラス、日本舞踊、朗誦、フラダンス、カラオケ、詩吟、ハーモニカ演奏		
南大塚社会教育会館20周年	会館 10月21日(金) ~23日(日)	展示・発表 午前9時~午後5時 (23日は午後3時まで)
ホール	10月21日(金) 22日(土) 23日(日)	展示・発表 記念事業 記念イベント 午前9時~正午 正午~午後5時 午後6時30分~ 午前9時~午後5時 午前9時~午後4時30分
	会館：書道、絵画、短歌、腰手芸、折り紙、料理、パッチワーク、和洋裁、茶華道、トルクラフト、盆栽、切り絵 ホール：詩吟、囃曲、小唄、三味線、民謡、民踊、錢太鼓、童謡、シャンソン カラオケ、カット	
千早社会教育会館	10月21日(金) 22日(土) 23日(日) 30日(日)	展示・発表 午前10時~午後4時 社交ダンス交流会 午後2時~5時
	絵画、書道、和裁、洋裁、手芸、盆栽、華道、お茶会、民謡、オペラ、シャンソン、詩吟、人形劇、ジャズダンス、フォークダンス、フラメンコ、気功ほか (体験講習会)版画、押し花、ビーズ手芸、折り紙、絵手紙	
総合社会教育会館	10月29日(土) 30日(日)	展示・発表 午前10時~午後6時 午前10時~午後5時
	書、絵画、陶芸、手工芸、器楽演奏、コーラス、日本舞踊などの発表、リラックス広場とお茶席 29日(土)：女性だけの和太鼓演奏(午前10時~10時30分) 教育センター見学、教育相談(午前10時~午後5時) 講演会、木村治美氏(午後6時30分~8時30分) 30日(日)：押し花教室(午前11時30分~午後2時) 木工教室(午前11時30分~午後1時30分) エンタイング演奏 豊島区吹奏楽団(午後5時から)	
青年館	10月14日(金) 15日(土)	展示・発表 午前10時~午後4時 午前10時~午後3時
	展示の部：生け花、絵画、書道、短歌、鎌倉彫り、腰手芸、パッチワーク、編み物、バザー 発表の部：民踊、コーラス、民謡、詩吟、カラオケ、お茶席	



開幕! 豊島区文化祭

大 会 名	日 時	場 所	内 容
お茶会	10月9日(日)・10日(祝) 午前10時~午後3時	自白庭園	豊茶華文化連盟によるお茶会
吟剣詩舞大会	10月9日(日) 午前9時30分開演(30分前開場)	区民センター 文化ホール	区内自主グループの発表会
コーラス大会	10月23日(日) 正午開演(20分前開場)		区内自主グループの発表会(22団体参加)
民踊大会	10月30日(日) 午前10時開演(30分前開場)	豊島公会堂	区内自主グループの発表会(97団体参加)
器楽演奏会	11月13日(日) 午後1時30分開演(30分前開場)		区内自主グループの発表会(12団体参加)
区民作品展	11月16日(水)~20日(日) 午前11時~午後7時 (ただし、最終日は午後2時まで)	東京芸術劇場 展示ギャラリー	アマチュアの方の作品発表 日本画、洋画、版画、彫刻、陶芸、染色、ちぎり絵、写真、書、俳句、短歌、手芸その他
珠算コンクール	11月23日(祝)	区民センター 第3・4・5会議室	第1部：午前9時受付 9時30分開始、中学生以上2級程度 第2部：午後1時受付 1時30分開始、小学生 3級程度

朝、起きて、着がえて、食事をして出かける…。何げなく過ごしているふだんの生活ですが、年齢とともに、自分一人では思うにまかせないことも多くなります。

ホームヘルパーは、自宅で安心して生活できるように、日常生活のお世話を、高齢者や重度心身障害者のいる家庭を支えます。

●ホームヘルパーは、どのような仕事をしてくれるのですか?

●生活・身の上に関する相談・助言をはじめ、食事の用意、洗濯、掃除、買物などの家事および食事の世話、清拭、衣類の着脱、外出の付添いなど、様々な介助をします。

●どのような人が利用できますか?

ふだんの生活に不自由があるか? など、様々な高齢者や重度の心身障害者がいります。



●費用は、かかりますか?

世帯の生計中心者の所得が下表以下の家庭は無料です。被扶養者が増えるごとに限度額が上がり、また各種の所得控除額も時間まで無料です。

●ヘルパーは月間に何回ぐらい派遣してもらえますか?

派遣時間帯は、午前7時~午後9時の間、日曜、祝日にも対応します。

くらしを支える 人のサービス

所得限度基準額(各種の所得控除制度があります)

扶養親族数	0人	1人	以下1人 増すごとに
所 得 額	5,833,000円	6,082,000円	213,000円加算

リボンサービス 説明会

リボンサービスについて、詳しく知りたい方、サービスを受けたいと考えの方、また協力会員として活動してみたいとお考えの方など、ぜひご参加ください。

10月20日(木) 午後2時~4時
区民センター4階第3会議室
申込み・詳細:電話で社会福祉協議会在宅福祉サービス係 ☎ 3981・92250 ファックス ☎ 3950・1239

特に決まりはありません。それぞれの家庭の状況に応じて回数が決められます。

派遣時間帯は、午前7時~午後9時の間、日曜、祝日にも対応します。

●利用相談や申込みは?
お住まいを管轄する福祉事務所へお電話ください。
所: 東福祉事務所 ☎ 3974・5531、西福祉事務所 ☎ 3950・1239



【対象】
①高齢者世帯: 65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の方で構成される世帯 ②障害者世帯: 身体障害者手帳4级以上または愛の手帳3度以上の方のいる世

入・増築を利用する方で、公的資金を利用してなおお資金が不足している方に、区が資金を融資します。

住宅建設・購入資金を融資あつせんします

区内に自己用住宅の建設・購入・増築を利用する方で、公的資金を利用してなおお資金が不足している方に、区が資金を融資します。

「住宅相談」があなたの町にやってくる

この制度は民間の賃貸住宅(アパートや借家)に住んでいたり高齢者・障害者・ひとり親世帯の方で、取り壊しのため家主さんから転居を求められている場合や、著しく老朽化してトイレなどが共用の賃貸住宅に居住するとき、今までの家賃と転居した後の家賃の差額等を助成する制度です。

高齢者世帯: 65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の方で構成される世帯 ②障害者世帯: 身体障害者手帳4级以上または愛の手帳3度以上の方のいる世

住宅建設・購入資金を融資あつせんします

住宅の修繕・増改築等をお考

えの方、豊島区住宅相談連絡会による「住宅相談」(豊島区後援)に、相談してみませんか?

3時 長崎第三区民集会室 ◇ 相談内容: ①屋根のいたみ、ベランダの塗り替え、台所・浴室の改修②勉強部屋・お年寄りのための部屋の増改築③防音工事・模様替え等のリフォーム④植木の手入れ・庭造り

10月15日(土) 午前10時~午後

10月15日(土) 午前10時~午後

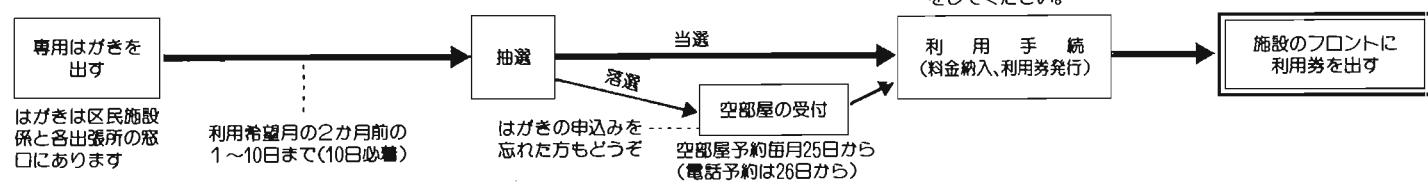
利用できる客室は、全部で19室。
口ヒー、レストラン、ラウンジ
顔で皆さんをお迎えしています。
利用できる客室は、全部で19室。
山中湖を描いてみは...
芸術の秋。雄大な富士と静かな
山中湖を描いてみは...
して職員一同お待ちしています。

さわやかな秋空の下、ぶどう・紅葉狩り、そして温泉と、秋の行楽シーズン到来です。自然に親しみながら日ごろの疲れをいやし、健康増進を図つていただけます。区立保健所ではより多くの方のご利用をお待ちしています。



利用できる方	全員が豊島区民で2名以上です。1カ月合計2泊（秀山荘、高麗清流園は3泊）まで宿泊できます。
申込方法	専用の住復はがきで利用希望月の2ヵ月前の1~10日（必着）まで受付ます（ただし、秀山荘は秀山荘専用はがきでお申込みください）。グループ、団体での利用は代表者1枚でお申込みください（2枚以上の複数申込みは失格）。
抽選	毎月15日（利用希望月の2ヵ月前）に公開抽選を行います。
空室予約受付	利用希望月の2ヵ月前の25日午前9時から（電話受付は26日から）。
料金支払方法	利用日の10日前までに区民施設係の窓口で直接お支払いください。
料金納入後、行けなくなつた場合の手続	すぐにお申込みください。利用日を除いて3日前までに区民施設係の窓口で取消しの手続をされると、全額お返しします。 その後は利用日の前日までの取消しの手続で、秀山荘、高麗清流園以外の借上げ施設に限り半額をお返しします。 ※その際は利用券と代表者の印鑑をご持参ください。
年末年始の申込方法	通常は1ヵ月単位で申込みを受付けていますが、年末年始は越年利用ご希望の方が多いため、12月・1月の申込みを10月に同時に受け付け、抽選します（ただし、秀山荘、高麗清流園を除く）。

●申込みからご利用までの流れ



◎共済掛金

年額2000円、1000円、500円の3種類のコースからいすかひとつのコースを選択。

◎見舞金

最高600万円、交通遭難見舞金50万円。

◎申込み

区役所交通災害共済窓口または区内の金融機関（郵便局は除く）で。

交通災害共済見舞金等級表

等級	交通災害の程度	共済見舞金額（万円）		
		500円	1000円	2000円
1	死亡または重度障害（労災1級相当の障害）	150	350	600
2	180日以上の継続入院治療を要した傷害	30	50	100
3	90日以上の継続入院治療を要した傷害	20	30	50
4	60日以上の継続入院治療を要した傷害	14	20	30
5	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上の傷害	8	12	18
6	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上の傷害	6	9	14
7	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上の傷害	4	6	10
8	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上の傷害	2	3	5
9	治療期間15日未満または治療実日数7日未満の傷害	1	2	3
	交通災害共済遭難見舞金（交通遭難1人につき）	10	20	50

注 意
1. 交通事故の程度が二つ以上の等級に同時にあてはまるときは、上位の等級になります。
2. 稽留教育終了前のお子さんをお持ちの加入者の方が、交通事故で亡くなられたときは、父兄遭難見舞金をお子さん1人につき、共済見舞金に加えて、一時金でお支払いします。

23区内に住所のある方ならどなたでも加入できます。

◇詳細…交通災害共済窓口内線3927

区 分	建 設	入		増築 増築後の床面積
		新 築	中 古	
一般住宅	70~165	70~165	50~165	50~165
高齢者・障害者同居世帯住宅	70~280	70~280	50~280	50~280
三世代住宅	100~280	100~280	70~280	70~280

別表I

区 分	建設	あ つ せ ん 限 度 額 (千円)		利子補給率 (%)	利子補給期間		
		開 入					
		新築	中古				
一般住宅		30,000		2.0%			
高齢者・障害者		32,000		2.5%	20年以内		
三世代住宅		35,000					

別表II

開設月日	巡回出張相談	定 期 相 談	
		出張所単位	居住環境総合整備事業地区
10月15日	第十出張所会議室	午後1時~5時 受付は4時まで	午後1時~5時 受付は4時まで
11月19日	第十一出張所会議室	午後1時~5時 受付は4時まで	午後1時~5時 受付は4時まで
12月17日	南大塚社会教育会館	午後1時~5時 受付は4時まで	午後1時~5時 受付は4時まで
平成7年1月21日	巢 鴨 区 民 集 会 室	午後1時~5時 受付は4時まで	午後1時~5時 受付は4時まで
2月18日	東池袋第三民集会室	午後1時~5時 受付は4時まで	午後1時~5時 受付は4時まで
3月18日	青 年 館	午後1時~5時 受付は4時まで	午後1時~5時 受付は4時まで

月9日（金）住宅事業課でパンフレット・申請書を配布していますので期間内にご持参ください。
△抽選日：12月13日（火）午前10時
△抽選により決定△申込資格：①取り壊しなどによる立ち退き、②区民施設係あつせん総額を超過した場合は、③構成する世帯。

助成を受けるには次の条件を満たしていることが必要です。
①取り壊しなどによる立ち退き、②区民施設係あつせん総額を超過した場合は、③構成する世帯。

「住みなれた街を離れず、住宅、アパートを建て替えるたい」とお悩みの方々の相談に、一級建築士がお答えします。また、建て替えの際の助成金、

公的融資等もご案内します。
△10月～3月までの日程等：
左表のとおり△詳細…当公社事務推進課内線2882～6

では常時相談を受け付けていますのでご利用ください。
△10月～3月までの日程等：
左表のとおり△詳細…当公社事務推進課内線2882～6

相談所の開設

（相談所の開設）

